



島根県報

平成17年 8月30日 (火)
号外 第 81 号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目 次

選管告示

衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出の金額の制限額

選挙管理委員会告示

島根県選挙管理委員会告示第70号

平成17年 9月11日行う衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第194条の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額は、次のとおりである。

平成17年 8月30日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

島根県第一区 制限額 25,601,000円

島根県第二区 制限額 23,901,000円

